

外第1102号
令和元年10月15日

大阪府教育庁私学課長 殿

大阪府警察本部警備部外事課長

爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化等について（依頼）

平素は、警察業務に御理解、御協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、先日、府下の学校において保管中の薬品等がなくなるといった事案が発生した旨の報道がなされているところです。

来年は、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されますが、当府警においても爆発物の原料となり得る化学物質等への対策を推進し、爆発物を使用したテロ等違法行為の未然防止に万全を期すべく、継続的に学校等を訪問しているところです。

貴課におかれましては、平成27年3月27日付、文部科学省初等中等教育局教育課程課長及び文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長名並びに文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長名による「爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化等に関する警察庁からの依頼について（通知）」等に基づき、その周知・指導を徹底していただいていることと存じますが、学校等に保管されている化学物質を窃取し、爆発物製造を企てる事案等の絶無を期すべく、貴課が所管される学校に対して、当課で作成した別添チラシ「爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化の依頼」を配布していただくとともに、各学校に対する警察官の個別訪問及び管理状況の確認並びに必要な応じた改善依頼につきまして、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上